平成２５年（フ）第１６７号
兵庫県芦屋市大原町27番９号　メゾン大原201号、前住所兵庫県芦屋市朝日ケ丘町６番９―303号
債務者　今西　聡子
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４２４号
兵庫県芦屋市大原町27番９号　メゾン大原201号、前住所兵庫県芦屋市朝日ケ丘町６番９―303号
債務者　今西　正幸
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２０７号
埼玉県南埼玉郡宮代町学園台１丁目18番１号
債務者　鈴木　　靖
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１０４８号
埼玉県久喜市菖蒲町新堀1899番地１、住民票上の住所埼玉県草加市稲荷４丁目24番１号
債務者　大津　　彰
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１４６号
埼玉県加須市土手１丁目13番13号
債務者　野本　敏廣
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３９号
埼玉県上尾市大字川156番地１　サマーマンション304
債務者　岡部眞由美
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５１６号
愛知県知多市梅が丘２丁目20番地　パークハイツＡ201
債務者　加藤　人士
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３６８号
愛知県岡崎市美合町字地蔵野１番地111　市営平地荘４―305
債務者　井上　京子
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３９７号
金沢市御所町２丁目287番地
債務者　大谷　洋子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２７９号
佐賀県佐賀市川副町大字大詫間1554番地２
債務者　中村　秀人
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４４号
京都府綾部市岡町斗代10番地の１　あきら荘202号
債務者　井口　　了
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第３９号
山口県長門市仙崎1982番地、前住所山口県長門市深川湯本3162番地
債務者　百合野　彰
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第１８７４号
横浜市青葉区荏田町322番地
債務者　本島　幸雄
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４５５号
名古屋市瑞穂区大喜新町２丁目26番地　サンフォレスト４Ｃ号
債務者　赤いベンチこと　上田　　満
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　靖人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１０９５号
埼玉県加須市水深1862番地７
債務者　大塚　基宏
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１９４号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町２丁目15番３号、前住所埼玉県鳩ヶ谷市本町４丁目19番２号
債務者　加藤祐美子
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２０９号
埼玉県上尾市弁財１丁目３番26号　カサベルデ弐番館102
債務者　青木　和枝（旧姓村松）
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係